

令和8年9月3日

令和8年熊本地震被災文化財等の救援活動の開始について

熊本県は、文化庁並びに国立文化財機構と連携して、令和8年熊本地震で被災した文化財等を救援する事業を9月1日より本格的に開始してまいります。

(同時発表：熊本県、国立文化財機構)

- 8月4日、文化庁が令和8年熊本地震により被災した文化財等を救援するための文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業を実施することを決定し、国立文化財機構に協力を依頼しました。
- 8月7日、熊本県から文化庁に包括的な救援依頼が出され、これを受けて文化庁から国立文化財機構に、熊本県での被災文化財等の救援における支援について協力依頼が出されました。
- これらを受け、被害状況の調査を行うとともに、8月6日からは緊急的な文化財の救出活動を実施しておりますが、9月1日より熊本県が文化庁並びに国立文化財機構と連携して、本格的な活動を開始します。
- 現地での救援活動は、熊本県、文化庁、国立文化財機構職員に加え、文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体、熊本県内文化財等関連組織、市町村と連携して進めてまいります。
- なお、現地での救出活動は、9月3日より順次実施してまいります。文化財の被害状況などにより、取材対応ができないこともございます。取材を希望される際は、事前に熊本県文化課にご相談ください。

以上

< 熊本県担当 >

熊本県教育庁教育総務局文化課

主幹 木庭真由子、主幹（文化財活用担当）木村龍生

課長補佐 帆足俊文

電話：096-333-2707（直通）

< 国立文化財機構担当 >

国立文化財機構文化財防災センター

文化財防災統括リーダー 小谷竜介

電話：0742-31-9056

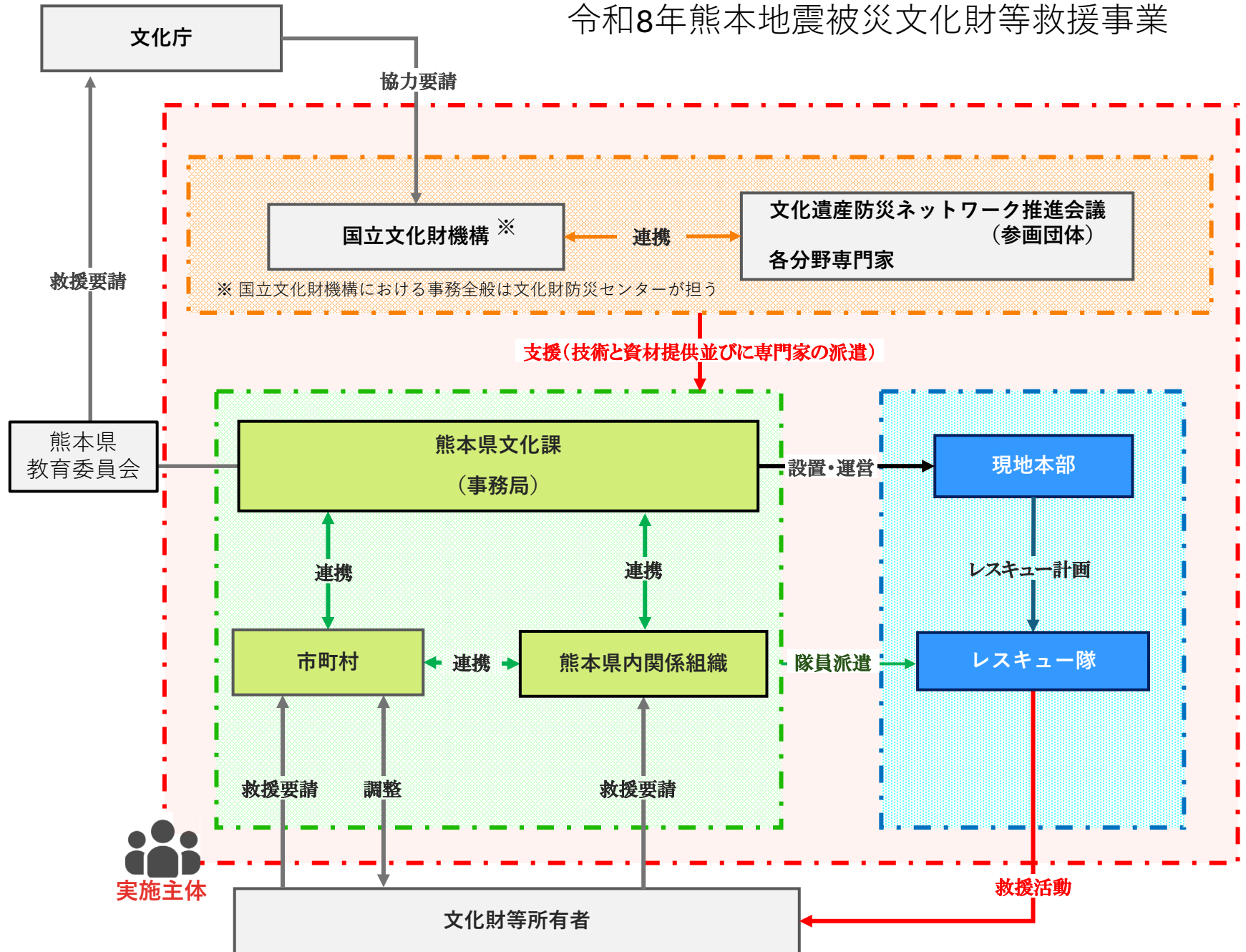
< 文化庁担当 >

文化庁 建造物課 文化財防災推進係

文化財防災専門官 辻本慶太

電話：03-5253-4111（代表）内線 9673

令和8年熊本地震被災文化財等救援事業



令和8年熊本地震被災建造物復旧支援事業

